

本号の内容

- [2019年AIPPI ロンドン総会](#)
- [AIPPI Committee](#)
- [記事・解説](#)
- [各国部会](#)

2019年AIPPI ロンドン総会



1800名を上回る記録的な参加者数が見込まれるロンドン総会

すでに **81 カ国**から **1800名**を超える人々に参加登録いただいております、Early Bird 締め切り時点としては、記録的な人数です。

参加登録いただいた皆様、一緒に、記憶に残る総会にしましょう。

参加登録がお済みでない方、まだ時間はあります。総会では、AIPPIの主要な活動に関する話し合いや、執行委員会による決議の採択などが行われます。国際的な知的財産保護の発展、向上、制度調和に貢献できる機会に、ぜひご参加ください。

参加登録は[こちら](#)から。

スポンサーおよび出展のご案内

2019年AIPPI ロンドン総会のスポンサー対象品目も、残りわずかとなりました。この

すばらしいイベントに参画できる機会をお見逃しなく。

スポンサー名を多くの参加者の目に触れさせることができる、まだ応募可能な品目の一部をご紹介します。

- 総会バッグ
- 基調講演者との昼食会
- スマホ充電ステーション

スポンサー募集のパンフレットは[こちら](#)からご覧になれます。

詳細は events@aippi.org へお問い合わせください。

AIPPI Congress News

過去 10 年の総会でご好評いただいている AIPPI Congress News を、今年も AIPPI と Managing IP 社が協力してお届けすることになりました。

本誌では、ロンドンおよび全世界の意思決定者に向けて、貴所のメッセージやブランドを発信できるよう、スペースに限りはありますが、宣伝、スポンサーコンテンツ、ディスプレイ広告等の掲載を受け付けます。

掲載の予約に関する詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

AIPPI Committee

[WIPO の PCT 作業部会への参加を継続](#)

Gastón Richelet & Robin Keulertz (PCT - Standing Committee)

AIPPI 本部 SC の PCT 委員会メンバーはこれまでと同様、6 月にジュネーブで開催される WIPO の PCT 作業部会に参加します。

PCT 作業部会は 2007 年の第 36 回 PCT 同盟総会で設置され、その基本的な役割・任務は、WIPO 総会に上程する必要がある PCT 関連の事項に関する準備作業を行うことです。作業の中心は、PCT 条約に基づく規則やガイドラインの改正案を検討することで

すが、その他にも WIPO 総会にとって関心がある事項は、任務の範囲に含まれます。

[続きを読む](#)

記事・解説

[チリ：有名な動物に関する知的財産権](#)

Felipe Claro & William Skewes-Cox (Claro y Cia. – Chile)

リルバブは 8 歳のメスで、Instagram フォロワーが 200 万人超というネット界のセレブ猫です。このネコの人気は、極端なドワーフイズム（小猫症）による独特の外見に加えて、歯がなく、四肢がとても短く、あごが陥没しているために舌がいつも口の外に垂れ下がっている等、さまざまな遺伝的な奇形によるものです。きょうだいの中で最も小さく生まれ、成猫となった今でも体重が 4 ポンドに達していません。もしも、このネコに関する知的財産権を最大限に保護したいということで飼い主が相談に来たら、どのようなアドバイスをしますか。

[続きを読む](#)

[中国：最高人民法院の知識産権法廷における初の裁判が終了](#)

Di Wang (Shanghai Patent and Trademark Law Office, LLC. – China)

2019 年 1 月 1 日に最高人民法院に設置された知識産権法廷において、初めての裁判である特許侵害の上訴審が、3 月 27 日に終了しました。

[続きを読む](#)

[日本：立体商標に関する権利行使の訴訟](#)

窪田法律事務所 本阿弥友子

2018 年 12 月 27 日、東京地裁は、ルイスポールセン社の PH-5 というランプシェードの立体商標に類似する照明器具を販売していた R&M JaPan 社による商標侵害を認定し、約 440 万円の損害賠償を支払うよう命じる判決を言い渡しました（東京地判平成 29 年

(ワ) 第 22543 号)

[続きを読む](#)

[スペイン：商標異議申立手続の改正](#)

Luis-Alfonso Durán (DURAN-CORRETJER S.L.P. – Spain)

スペインでは、EU 指令の転置によって、商標の異議申立手続が改正されました。

改正に伴う重要なポイントについて解説します。

1. 新たな申立手続は、2019 年 5 月 1 日以降になされた、スペイン商標出願、およびマドリッド議定書に基づくスペインを指定国とする国際出願に適用されます。

[続きを読む](#)

[米国：環境政策における知的財産の世界的な役割についての考察](#)

Patrick Breslin (BRESLIN CONSULTING LLC – U.S.A.)

AIPPI 本部の SC 「知財と環境技術」委員会は、環境技術を推進するために知財および関連政策の役割が求められる状況の急速な変化について考察するポジションペーパーの作成に打ち込んでいます。このポジションペーパーは、2019 年 9 月のロンドン総会で発表される予定です。

[続きを読む](#)

[米国：USPTO 審査ガイダンスの拘束力の有無](#)

Kenneth R. Adamo & Eugene Goryunov (Kirkland & Ellis LLP – USA)

USPTO は、審査官および審判官が、審査手続の過程で特許出願を評価する際に使用するための審査ガイダンスを発行しています。

この審査ガイダンスは、PTAB や連邦裁判所において拘束力を持つものではなく、有益

な研修資料ですが、法律のような効力はありません。

[続きを読む](#)

[米国：著作権侵害訴訟の提起には事前の著作権登録が必要とする最高裁判決](#)

Seth I. Appel (Pattishall, McAuliffe, Newbury, Hilliard & Geraldson LLP – U.S.A.)

侵害訴訟を提起する際、原告側の著作権が登録されていないか、あるいは著作権出願中であれば十分かについては、長年にわたり裁判所の判断が分かれていましたが、2019年3月、最高裁はこの問題について、著作権登録が必要であるという最終的な判断を示しました。

Fourth Estate Public Benefit Corporation v, Wall-Street.com, LLC, 139 S.Ct. 881 (2019)

https://www.supremecourt.gov/opinions/18pdf/17-571_e29f.pdf.

米国著作権法の第411条(a)は、「著作権主張の予備登録または登録がなされるまでは、いかなる合衆国著作物に関する著作権侵害の民事訴訟も提起されてはならない」と規定しています。ただし、著作権出願が拒絶された場合でも、申請書、提出資料および手数料が著作権局に納付済みである限りにおいては、訴状を著作権局長に送達することによって、侵害訴訟の提起が可能とされています。

[続きを読む](#)

各国部会



[中国：2019年日中韓 Trilateral Meeting - 珠海](#)

Richard Yi Li (Secretary General of AIPPI China)

17回目となる AIPPI 三極会合が、2019年6月1日に中国の珠海市で開催され、日中韓の3国から130名を超える参加がありました。

今回のテーマは、1. 各国の知財制度に関する最新の動向、2. 人工知能関連発明の特許適格性、3. 消費者調査による証拠（2019年ロンドン総会議題）という3件で、各国のスピーカーがこれらのテーマについて講演を行いました。

来年の三極会合は、5月に韓国で開催の予定です。

[続きを読む](#)

国際知的財産保護協会 (AIPPI)

AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | P.O.BOX | CH-8027 Zurich

Tel. 44 280 58 80 | Fax 44 280 58 85

enews@aippi.org | www.aippi.org

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。